



医療事務科 M ①

訓練生募集

川内会場 3ヶ月コース 7月入校（定員20名）

訓練内容

・医療保険制度・医療と調剤算定方法・保険請求・薬剤入門・医療事務コンピュータ・就職支援等

訓練実施機関

株式会社ニチイ学館 鹿児島支店（☎：099-226-6981）

訓練場所：SSプラザせんだい（薩摩川内市平佐1-18）

訓練期間

7月10日（木）～10月9日（木）

原則 月曜日～金曜日 9時30分～16時20分（昼休憩 70分）

応募資格

雇用保険受給資格者又は雇用保険の受給資格がなくても、ハローワークに求職の申込みをして、職業訓練受講推薦等が受けられる方。ただし、選考に際しては、雇用保険受給資格者が優先されます。

【職業訓練の受講を検討される方は、あらかじめハローワークで職業相談、キャリアコンサルティングを受けてジョブ・カードを作成することをお勧めします。】

受講料

受講料は **無料**

※テキスト代（22,000円）

職業訓練生総合保険料（任意 3,100円）は自己負担

選考日時

6月26日（木）9：00 集合

選考試験【筆記試験（国語・数学）・面接】

募集期間

5月2日（金）～6月16日（月）

★最寄りのハローワークで申し込んでください。

※応募者が最小実施人数を下回った場合、中止になることがあります。

訓練期間中の支援措置

雇用保険の規定に該当される方には、基本手当、受講手当及び通所手当が支給されます。

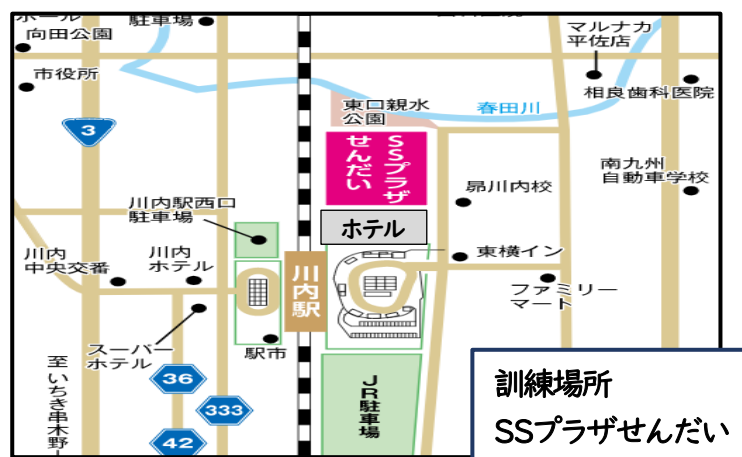
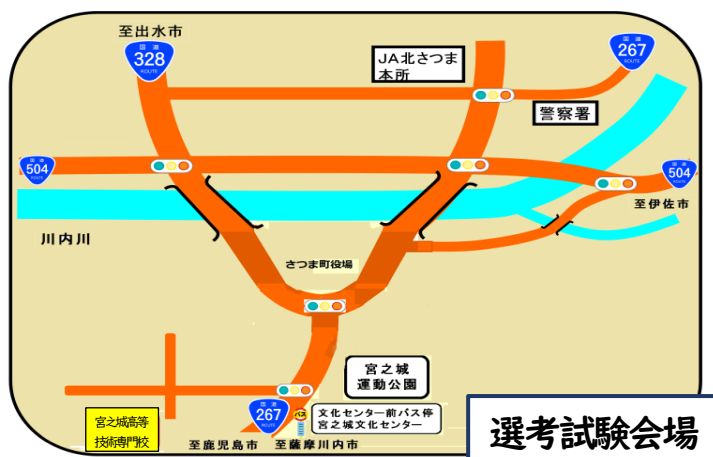
受給資格のない方は、国の職業訓練受講給付金の申請が可能です。

選考会場先

県立宮之城高等技術専門校 総務課

薩摩郡さつま町船木881

TEL 0996-53-0207



医療事務科M① 訓練カリキュラム				
訓練実施機関		ニチイ学館 鹿児島支店 ☎099-226-6981		訓練実施場所 SSプラザせんだい 薩摩川内市平佐1-18
想定する 就職先の職務		◎医療機関(病院・クリニック等) ◎調剤薬局		
訓 練 目 標		医療機関(病院・クリニック)や調剤薬局への就職に活かせる医療保険制度の理解, 診療録(カルテ)の見方, 診療報酬明細書(レセプト)の作成と点検, 医事コンピュータ入力の知識・技能を習得するとともに, 受付窓口業務に必要な患者接遇を学び, 医療事務のスペシャリストを目指す。		
仕 上 が り 像		医療事務, 医療事務コンピュータ, 調剤報酬請求事務技能認定の資格取得をすることで, 医療機関や調剤薬局での即戦力として活躍できる人材。		
科 目			科 目 の 内 容	
訓練 の 内 容	学 科	オリエンテーション 医療保険制度 患者接遇 点数算定 調剤報酬 就職支援	・学習の進め方, 医療事務とは ・医療保険制度の基礎知識, 概要 ・受付業務の基礎知識, 接遇 ・診療報酬の基礎知識(初診, 再診, 医学管理, 在宅, 注射, 投薬, 処置, 精神, 放射線 リハビリ, 入院, 手術, 輸血, 麻酔, 検査, 病理診断, 画像診断) ・まとめと復習(診療録(カルテ)と診療報酬明細書(レセプト)の突合せ点検と記載方法) ・調剤報酬点数表の構成 ・調剤報酬明細書の作成, 点検, 請求 ・薬剤入門(薬の基礎知識, 薬の働き) ・就職活動のステップ, 応募書類の作成, 面接対策 ・自己分析	
	実 技	医療事務受験対策 医科コンピュータ 就職支援	・受験対策問題集への取り組み ・審査試験対策模擬試験の実施 ・医事オペレータの基礎知識 ・症例における診療報酬明細書(レセプト)の入力, 点検, 発行 ・医事コンピュータ技能試験対策 ・キャリアコンサルティング	
総訓練時間 300時間(学科 172時間, 実技 128時間)				
申込み・選考・入校式について			目標とする資格	
1 ハローワークへ ① 窓口で求職の申込みをする ② 受講を申し出て「入校願書」を受け取る ③ 入校願書に必要な事項を記入し, 写真(縦4cm×横3cm)を貼付して提出 2 選考方法 ① 宮之城高等技術専門校で選考試験(国語・数学の筆記試験及び面接) ② 選考結果を全員に郵送, 合格者には入校書類及び職業訓練生総合保険用紙等同封 3 ハローワークへ ① 入校決定通知書に記載されている日時に管轄のハローワークに出向く (入校決定通知書, 筆記用具, 印鑑を持参) ② 職業訓練受講指示書・受講推薦通知書を交付 (支援指示者は就職支援計画書) 4 入校式: SSプラザせんだい(訓練実施場所) 2-②の同封書類, 3-②の交付書類を合せて提出			＊医療事務技能審査試験(メディカルクラーク) ＊医事オペレータ技能認定試験(メディカルオペレータ) ＊調剤報酬請求事務技能認定	
			職業訓練受講給付金(国)	
			＊雇用保険を受給できない方でハローワークの支援指示を受けて, 求職者支援訓練等を受講する方が一定の支給要件を満たす場合に支給されます。	
			支給額	職業訓練受講手当 月額10万円 通所手当 通所経路に応じた所定額
			・詳しくはハローワークにてお尋ねください。	
			訓練修了後の就職状況報告	
			○訓練修了後は, 就職状況の報告が義務付けられます。 (就職状況報告, 就労(勤務)等証明書の提出) ○訓練生の就職状況を把握するために, 就職先やハローワークに確認を行うことがあります。	